

令和 8 年度 第 1 回川崎市危険物等保安審議会会議録

- 1 会議名 川崎市危険物等保安審議会
- 2 開催日 令和 8 年 4 月 2 0 日 (月)
- 3 場 所 消防局 6 階 作戦室
- 4 出席者 委員 (1 1 名)
大塚会長、福田副会長、田島委員、中原委員、美和委員、
手島委員、野中委員、山火委員、鈴木委員、小山委員、三輪委員
事務局 (5 名)
三原係長、佐藤係長、渡邊係員、奥山係員、熊谷係員
- 5 公開・非公開の別 公 開
- 6 傍聴者の数 0 名
- 7 議 題
 - (1) 副会長の互選について
 - (2) 令和 7 年度第 1 2 回川崎市危険物等保安審議会会議録の確認
 - (3) 「安全教育用保安関係法令・技術用語集」の見直しについて
 - (4) その他
- 8 審議経過
(開会に先立ち、田邊予防部長、田淵保安課長、藤原担当課長から新年度に伴う挨拶があった。)

【大塚会長】

令和 8 年度第 1 回川崎市危険物等保安審議会を開会します。

(会長から開催の挨拶があった。)

(三原係長、佐藤係長、渡邊係員から異動に伴う挨拶があった。)

【大塚会長】

それでは議題に入ります。まずは、副会長の互選についてです。

前副会長である日本ゼオン株の寺田様の退任に伴い、日本冶金工業株の福田様を副会長に互選したいと思います。皆様いかがでしょうか。

(満場一致により、福田氏が副会長に就任した。)

【大塚会長】

次に、本日の配布資料の説明を事務局からお願いします。

(事務局から配布資料の確認及び資料 1 の説明を行った。)

【大塚会長】

前回の会議録について、皆様から意見等がありますか。

無いようですので、会議録を承認することとします。

続いて「安全教育用保安関係法令・技術用語集」の見直しについてです。三輪委員の見直し部分について保留としていたところから始めます。

【三輪委員】

『1-3-a-17 警報・避難設備の位置』のうち、避難設備の設置基準の説明文について保留としていました。この部分ですが、現時点の説明文だと内容が少し不足しているため、「逐条解説 危険物政令」という書物の解説から内容を引用することで充足すると思います。さらに文中の「(危規則第25条の9第1号イ)」については、(2)の説明で網羅されているため、あえて記載する必要はないと考えます。

【大塚会長】

よいと思います。

【三輪委員】

分かりました。続いて、前回の続きから説明をします。『1-4-a-01 完成検査前検査』では、条文の他に主要な検査項目を追記しています。『1-4-a-02 基礎・地盤検査』では、検査の対象範囲とタイミングを追記しました。『1-4-a-03 配管の耐圧試験』は、関係法令の誤りについて修正をしています。『1-4-a-04 溶接部検査』は、条文に合わせて修正をしています。

【福田委員】

「特定屋外タンク貯蔵所」は危険物施設の全体を指しています。溶接部検査を行う必要があるのはタンク本体であるため、「特定屋外貯蔵タンク」がよいのではないのでしょうか。

【三輪委員】

分かりました。続いて、『1-4-a-05 非破壊試験』は、「非破壊検査」と修正し、説明文についても検査の種類及びタイミングを追記しています。また、関係法令の誤りについても修正をしています。『1-4-a-07 水張検査』には、関係法令欄に追記を行っています。『1-4-a-08 完成検査』は、申請に関する部分を削除し、検査の内容として簡潔にしています。

【中原委員】

『1-4-a-02 基礎・地盤検査』について、文中で「特定、準特定屋外タンク貯蔵所」と記載がありますが、同じく文中に「容量1,000KL以上の屋外タンク貯蔵所が対象」とあり、矛盾していると思います。

【事務局】

確認します。

【三輪委員】

続いて、高圧ガス保安法の申請・届出に移ります。表については、アラビア数字を漢数字に直し、「軽微な変更の工事」及び「承継届」も法令に準じて文言を修正しています。次に用語の説明に入ります。『1-1-b-01 第一種、第二種製造者』及び『1-1-b-02 高圧ガス貯蔵所』については、文言の修正と追加を行い、関係法令欄も追加していま

す。続いて『1-1-b-03 製造・貯蔵許可申請』は、完成検査に関する部分を削除し、関係法令欄も追加しています。『1-1-b-04 設置の届出 事業の届出』では、追記及び条文に合わせて修正をしています。『1-1-b-05 変更許可申請（届出）』は、軽微な変更の工事に関する部分を削除し、関係法令欄も追加しています。『1-1-b-06 軽微な変更の工事』は、全体的な見直しを行いました。

【田島委員】

関係法令については、用語集の留意事項にあるとおり、略称表示でよいと思います。

【三輪委員】

分かりました。『1-1-b-07 廃止届』については、説明欄は条文どおり記載します。ただし、当市においては権限移譲により届出先が異なるため、権限移譲に関する一文を用語集の留意事項に追加記載することとします。『1-1-b-08 承継の届出』は、正しい用語に修正し、内容及び関係法令について見直しを行いました。

【大塚会長】

ありがとうございました。

【事務局】

確認事項としていた『1-4-a-02 基礎・地盤検査』について、準特定屋外タンク貯蔵所は基礎・地盤検査の対象ではないため、文中の「、準特定」は削除してください。

【三輪委員】

分かりました。

【大塚会長】

続いて手島委員、お願いします。

【手島委員】

私の担当部分について説明します。『1-2-b-01 圧縮ガス』は、赤字部分について広義の内容を記載しました。『1-2-b-02 常用の温度、圧力』は、詳細な説明を加えました。『1-2-b-03 ゲージ圧力』は、一般的な内容なので関係法令を削除としています。『1-2-b-04 液化ガス』も追記修正を行いました。『1-2-b-05 可燃性ガス』及び『1-2-b-06 毒性ガス』については、条文に合わせて修正しました。『1-2-b-07 不活性ガス』及び『1-2-b-09 特殊高圧ガス』は条文に合わせて修正し、必要事項を追記しました。『1-2-b-10 特定高圧ガス』は追記を行いました。『1-2-b-11 最高使用圧力』では、「常用圧力」及び「許容圧力」を追記しました。『1-2-b-12 処理能力』は、設備区分ごとに計算式があることを追記しました。

【大塚会長】

『1-2-b-01 圧縮ガス』の圧力の記載について、アラビア数字と英字で表記してください。

【山火委員】

『1-2-b-10 特定高圧ガス』の追記部分の文末を、「該当します」から「該当する」へ修正してください。

【手島委員】

分かりました。続いて、『1-3-b-01 コンビナート地域』及び『1-3-b-02 境界線』は追記を行いました。『1-3-b-02 保安区画』はコンビ則に則り、説明文と関係法令を

追記しました。『1-3-b-04 設備間距離』及び『1-3-b-05 貯槽間距離』は、条文に合わせて修正を行っています。『1-3-b-07 火気との距離』では、製造細目告示に準じて追記を行いました。『1-3-b-08 第1種・第2種 保安物件』、『1-3-b-09 特定施設』及び『1-4-b-01 完成検査』は、条文に合わせて修正をしています。

【大塚会長】

ありがとうございました。続いて鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】

私の担当部分について説明します。『1-1-d-03 第2種事業所』は、条文に合わせて数字を追記しました。『1-1-d-04 小規模施設』は、消防法を参照するものは項目として不要であるため、削除としています。『1-1-d-07 軽微変更』は、古い通知が記載されているため一部削除としています。『1-1-d-14 レイアウト確認検査』及び『1-1-d-15 新設等の確認の通知』は、説明文と関係法令を修正しました。『1-1-d-16 防災規程制定・変更届出書』、『1-1-d-17 防災管理者・副防災管理者選解任』、『1-1-d-18 防災資機材・防災要員現況届』、『1-3-d-01 特別防災区域』及び『1-3-d-05 緑地等の設置』は、関係法令を修正しました。『1-3-d-09 分割通路』は、条文に合わせて追記を行いました。『1-4-d-02 確認検査』は、『1-4-d-01 新設等の確認』と内容が同様であるため削除としてよいと思います。『1-4-d-04 特定防災施設等検査』は、関係法令を修正しました。

【大塚会長】

『1-1-d-03 第2種事業所』の高圧ガスの単位は、「Nm³」でしょうか。

【鈴木委員】

その通りです。修正します。

【福田副会長】

『1-3-d-01 特別防災区域』について、文頭が見切れています。

【事務局】

清書の際に修正します。

【大塚会長】

ありがとうございました。続いて、Bチームの見直しに入ります。野中委員、お願いします。

【野中委員】

私の担当部分について説明します。「3. 保安管理 a 消防法 3-1 組織」ですが、表について精査を行いました。これに伴い、『3-1-a-00 管理権原者』を新規で追加しています。『3-1-a-01 防火管理者』及び『3-1-a-02 危険物取扱者』は、本文と関係法令について修正しています。『3-1-a-03 危険物保安監督者』は、条文に合わせて修正を行いました。『3-1-a-05 危険物施設保安員』から『3-1-a-09 自衛消防組織』までは、不足している説明等を追記しました。『3-2-a-01 同時貯蔵』から『3-2-a-05 容器の詰替え』についても同様です。『3-2-a-07 仮取扱作業』については、「仮貯蔵・仮取扱作業」としています。『3-2-a-08 機械器具の使用制限』から『3-2-a-10 静電気』までは、不足している説明等を追記しました。『3-2-a-12 整理・清掃』は、チーム内で話し合い、用語集においては不要として削除しています。『3-3-a-01 日常点

検』から『3-3-a-03 内部点検』までは、不足している説明等を追記しました。『3-3-a-05 保安検査（定期・臨時）』については、条文に合わせて修正を行いました。『3-3-a-09 勧告（警告）』は、法令の条が異なるため、修正しています。

【田島委員】

『3-3-a-07 非破壊検査』は、Cチームの技術用語集にもあり重複するため、ここでは削除でもよいかもしれません。

【野中委員】

分かりました。

【大塚会長】

ありがとうございました。その他、皆様からご意見等無いようですので、事務局からお知らせをお願いします。

【事務局】

委員委嘱状及び60周年記念誌について、ご確認をお願いします。次回の審議会の開催は5月18日（月）を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

【大塚会長】

ありがとうございました。以上で、令和8年度第1回川崎市危険物等保安審議会を閉会いたします。